

令和4年度官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)
新 SBIR 制度加速事業実施方針

令和 4 年 3 月 3 日
ガバニングボード決定

「官民研究開発投資拡大プログラム運用指針」(最終改訂2021年4月15日ガバニングボード決定)に基づき、令和4年度のPRISM対象施策、配分額を次のとおり定める。

システム改革型

新 SBIR 制度加速事業配分額: 297万円

対象施策	概要	府省庁名	配分額(万円)
大学発新産業創出プログラム(START)プロジェクト推進型(SBIRフェーズ1支援)	社会ニーズ・政策課題に基づく 研究者 向けの研究開発課題をスタートアップ等に適した形で設定する。フィージビリティ・ステディ段階から、幅広く支援を開始、ステージゲートを通して、事業化・成長可能性の高い研究開発シーズを選抜し、連続的に支援を実施する。	文部科学省	297 ^{※1}

(※1)新 SBIR 制度加速事業の実施にあたって、文部科学省において採用するプログラムマネージャー等に係る経費(3か月分)

(※2) 上記配分額とは別に、諸謝金、庁費(新 SBIR 制度加速事業の実施にあたって、内閣府において採用するプログラムマネージャー等に係る経費)として、1,660万円充当する。

積算

【文部科学省】

単位：円

区分	金額	備考
事務局経費	2,970,000	文科省で採用するプログラムマネージャー等に係る経費（令和4年4月～6月）

【内閣府】

単位：円

区分	金額	備考
諸謝金	15,472,800	内閣府で採用するプログラムマネージャーに係る経費
庁費	1,127,200	機動的な調査等に係る経費
合計	16,600,000	